

平成 31 年度島根県職業訓練実施計画

(公共職業訓練と求職者支援訓練に係る総合的な計画)

平成 31 年 3 月 5 日

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び島根県が一体となって特定求職者を含む求職者等に対する職業訓練受講の機会を十分に確保するため、職業訓練の実施に関し、重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況を踏まえ、改定する。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

島根県における平成 30 年 12 月の有効求人倍率（季節調整値）は、1.77 倍で、全国有効求人倍率を 0.14 ポイント上回り、70 か月連続で 1 倍を超える水準で推移しており、雇用情勢は改善が進んでいる。

月間有効求人（原数値）は、18,997 人で前年同月と比較して 622 人増加し、新規求人（原数値）は建設業をはじめ、情報通信業、運輸業、郵便業、医療、福祉などの産業で前年同月を上回っている。

また、月間有効求職者（原数値）は 9,964 人で前年同月に比べ▲1.5%の微減となった。

今後もこうした状況が続くものと思われ、人材不足分野を踏まえた職業訓

練が必要となる。

(2) 平成30年度における公的職業訓練をめぐる状況

平成30年度実施状況

		施設内 離職者	委託訓練 離職者	在職者	施設内 学卒者	施設内 障害者	委託訓練 障害者
県立高等技術校	計画	30人 (3)	697人 (52)	312人 (23)	110人 (9)	10人 (1)	87人 (51)
	実績	6人 (3)	372人 (49)	213人 (24)	84人 (9)	4人 (1)	55人 (29)
	就職率 (H29)	78.5%	80.3%		91.9%	100%	71.6%
島根職業能力開発促進 センター	計画	440人 (28)		622人 (42)			
	実績	289人 (21)		396人 (43)			
	就職率 (H29)	90.6%					
島根職業能力開発短期 大学校	計画			386人 (38)	55人 (3)		
	実績			163人 (32)	55人 (3)		
	就職率 (H29)	70%			100%		
求職者支援訓練	計画	基礎コース 192人 ・ 実践コース 195人					
	実績	基礎コース 104人 ・ 実践コース 117人					
	就職率 (H29)	基礎コース 49.4% ・ 実践コース 67.2%					

※実施済みなど実績が判明しているものについて計上。平成30年12月末現在の入校者/受講者数(2年次のものを除く)。()はコース数。

※就職率については、平成29年度修了生の数値。

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者等

(1) 実施方針

島根県内で行われる公的職業訓練（公共職業訓練と求職者支援訓練）を計画的かつ効果的に行うため、一体的に計画を策定し、島根県、島根労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が連携を密にし、公共職業訓練を機動的・弾力的に展開する。

それぞれの訓練は、次の方針により実施する。

(離職者訓練)

雇用環境の改善は進んでいるが、人材不足の業種もあることから、業界団体や関係機関と連携し、求人の動向を踏まえた訓練科目を設定する。なお、これまで能力開発の機会に恵まれなかった方を対象として、国家資格等の取得を目指す長期の訓練コースを推進し、正社員就職に導くことが出来る訓練を実施する。

また、各訓練の実施機関及び島根労働局が常に調整を図り、離転職者に対し、職業訓練の機会を提供することにより、再就職を支援する。

(在職者訓練)

業界団体や商工団体等と連携し、企業のニーズを反映した訓練科目を設定することにより最新技術の習得や熟練技能の伝承を図る。

また、高等技術校とポリテクセンター島根及び業界団体が協力して訓練を実施するなど、効果的な職業訓練により在職者のスキルアップを支援する。

(学卒者訓練)

高等学校卒業者等の若年者を対象に、業界のニーズに対応した、地域のもづくり産業等で活躍できる実践技術者の育成をめざした訓練を実施する。

(障がい者訓練)

一般校を活用して施設内で行う障がい者訓練については、東部高等技術校において「介護サービス科」を継続して実施する。

委託訓練については、社会福祉法人、民間教育機関、企業等を活用し、障がい者が住む身近な地域で障がい者の態様に応じた多様な訓練を実施する。

(求職者支援訓練)

非正規労働者や自営廃業者、新規学卒未就職者など雇用保険の基本手当を受けないことができない求職者に対して、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう必要な職業訓練の機会を提供し、早期の就職を目指す。

基礎的能力のみを習得する職業訓練コース（基礎コース）と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練コース（実践コース）のうち就職率が高くなっている（実践コース）の割合を高くするとともに、成長分野とされている分野・職種に重点を置き、地域における産業の動向や求人を踏まえたものとする。

また、独自の訓練分野、特定の地域を念頭に置いた地域ニーズ枠を設定する。なお、訓練の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分

野及び時期も踏まえ四半期ごとに求職者支援訓練を認定し、認定単位ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、島根労働局のホームページ及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構島根支部のホームページにより周知する。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等（平成 31 年度計画）

実施主体	内訳	対象者数	訓練の実施分野	目標就職率
県	施設内訓練	30人 (3)	機械加工・溶接科 事務ワーク科	100%
	委託訓練	733人 (56)		85%
	離職者等再就職訓練事業	733人 (56)		
	長期高度人材育成コース	190人 (19)		
	介護福祉士	30人 (3)		
	保育士	40人 (4)		
	その他	120人 (12)	自動車総合学科 理容学科 美容学科 現代ビジネス学科 IT学科 動物学科 医療事務学科 情報システム科(2コース) 医療ビジネス科 准看護学校 美容科	
	知識取得コース	513人 (35)	事務・介護系	
	デュアルシステム	30人 (2)	農業・事務・介護系	
島根職業能力開発 促進センター	施設内訓練	396人 (26)	テクニカルオペレーション科 ものづくりサポート科 金属加工科 住宅リフォーム技術科 建物管理サービス科 電気設備技術科 電気設備技術科 (短期デュアルコース) スマート生産サポート科 ビジネスワーク科	85%

※()はコース数

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等（平成 31 年度計画）

実施主体	訓練科名	対象者数
県	美容科、住環境・土木科、ものづくり機械加工科、建築科、Webデザイン科、機械加工・溶接科、ハウスアート科	358人 (33)
島根職業能力開発促進センター	テクニカルオペレーション科、金属加工科、住宅リフォーム技術科、建物管理サービス科、電気設備技術科	525人 (46)
島根職業能力開発短期大学校	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科	523人 (49)

※()はコース数

(4) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等（平成 31 年度計画）

実施主体	訓練科名	対象者数	目標就職率
県	美容科、自動車工学科、住環境・土木科、ものづくり機械加工科、Webデザイン科、OAシステム科、建築科、ハウスアート科	110人 (9)	100%
島根職業能力開発短期大学校	生産技術科、電子情報技術科、住居環境科	55人 (3)	100%

※()はコース数

(5) 障がい者訓練等に対する公共職業訓練の対象者数等（平成 31 年度計画）

実施主体	訓練科名	対象者数	目標就職率
県（施設内訓練）	介護サービス科	10人 (1)	85%
県（委託訓練）	知識・技能習得訓練コース	39人 (8)	85%
	実践能力習得訓練コース	20人 (20)	
	特別支援学校早期訓練コース	18人 (18)	

※()はコース数

(6) 求職者支援訓練の対象者数等（平成 31 年度計画）

区分	地域及び分野	対象者数	目標就職率 (雇用保険適用就職率)
合 計		350人	
基礎コース		120人	55%
	地域ニーズ枠 (ハローワーク浜田・益田管内)	30人	—
実践コース		230人	60%
	介護系	80人	—
	医療事務系	30人	—
	その他	120人	—

※新規参入枠は基礎コース 20%、実践コース 20%であるが、新規枠が 20 人未満の場合は 20 人まで可能とする。ただし実績枠が 20 人を下回らない範囲とする。また、同一の認定単位期間での実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のため、新規採用枠への振替を可能とする。

※地域ニーズ枠については全て新規参入枠とすることができる。

※中止になった訓練コース分の認定数については、次期以降の認定単位期間の同一分野の認定に活用できる。

※第 4 四半期においては、余剰人員について基礎・実践コース間の振替および実践コースの他分野への振替を可能とする。

※1 認定単位期間（四半期）における各地域（ハローワーク管轄内）で申請できるコースの上限を 1 コースまでとする。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

島根県、島根労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が一体的に公的職業訓練の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期について、適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。

職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、島根労働局や島根県はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、島根県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・

協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効のある職業訓練の推進に資することとする。

（２）公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練を希望する人や求職相談を通じて職業訓練が必要であると判断される人が、必要な職業訓練を受講できるよう、労働局、ハローワーク、公共職業能力開発施設が連携して相談への誘導や情報提供に取り組む。

職業訓練の受講にあたっては、ジョブ・カード制度を活用したキャリアコンサルティングを実施するなど受講者への就職支援に関係機関が連携して取り組む。

（３）受講者に対する就職支援等

求職者支援訓練受講者および職業訓練受講給付金受給者に対しては、毎月１回の指定来所日において職業相談を実施。また、公共職業訓練受講者についても活動指定日を設定し、訓練受講中からハローワークによる職業相談等の機会を提供する。

なお、未内定者に対しては、訓練実施機関と調整の上、訓練修了１か月前にハローワークへ誘導する等により相談支援を行う。

また、ハローワークは、本人の希望等に応じて担当者制による就職支援を実施し、必要に応じて就職後の職場定着支援までの一貫した個別支援に取り組む。

參考資料

1 訓練実施計画表

(1) 施設内総括

都道府県立・機構立	施設名	訓練科名	設 定 年 度	高度職業訓練				普 通 職 業 訓 練																土 日 夜 間 別	定 員	
				専門課程		応用課程		普通課程				短 期 課 程（ 2 ヶ 月 以 上 ）										短期課程(2ヶ月未満)				
				定員		定員		中卒		高卒		右記を除く訓練		障害者を対象とした訓練		若者を対象とした訓練(機構のみ)		学卒者訓練								
				1年	2年	1年	2年	定員		定員		1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月	1回定員 × 回数	訓練期間 及び 訓練開始月					
								1年	2年	1年	2年														第1種 定員	
都道府県立	東部高等技 術校	美容科 「美容科」	S 27							20 (20)	20 (20)														40 (40)	
		自動車整備科 「自動車工学科」	H 5							15 (15)	15 (15)														30 (30)	
		土 木 施 工 科 「住環境・土木科」	H 23							10 (10)	10 (10)														20 (20)	
		機械加工科 「ものづくり機械加 工科」	H 23							10 (10)															10 (10)	
		ソフトウェア管理科 「webデザイン科」	H 23							10 (10)															10 (10)	
		左官・タイル施工科 「バスアート科」	H 23									10×1 (10×1)	1年 4月												10 (10)	
		木造建築科 「建築科」	H 23									15×1 (15×1)	1年 4月												15 (15)	
		障交 「介護サービス科」 (知的障害)	H 17											10×1 (10×1)	1年 4月										10 (10)	10 (10)
計	8 科							65 (65)	45 (45)	25 (25)		10 (10)											145 (145)	10 (10)		

高 齢 ・ 障 害 ・ 求 職 者 支 援 機 構 立	西部高等技 術校	〇 Aシステム科 「〇 Aシステム科」	H 23							10 (10)													10 (10)	
		木造建築科 「建築科」	H 23								10×1 (10×1)	1 年 4 月											10 (10)	
		機械加工科 「機械加工・溶接科」	H 23								10×1 (10×1)	1 年 4 月											10 (10)	
		〇 A事務科 「事務ワーク科」	H 23								10×2 (10×2)	6か月 (6・1月)											20 (20)	
	計	4 科								10 (10)	40 (40)												50 (50)	
	県立校小計 2 校	1 2 科								75 (75)	45 (45)	65 (65)		10 (10)									195 (195)	10 (10)
高 齢 ・ 障 害 ・ 求 職 者 支 援 機 構 立	島根職業能 力開発促進 センター	テクニカルオペレーション科 「機械・CADオペレ ーション科」	H 8								15×4 (15×4)	6 か月 (4, 7, 10, 1)											60 (60)	
		ものづくりサポート 科	H 30								20×2 (20×2)	4 か月 (9, 1)											40 (40)	
		金属加工科	H 8								12×3 (15×4)	6 か月 (8, 11, 2)											36 (60)	
		住宅リフォーム技術科	H 21								15×4 (15×4)	6 か月 (4, 7, 10, 1)											60 (60)	
		建物管理サービス科 「ビル管理サービス 科」	H 29								15×4 (15×4)	6 か月 (6, 9, 12, 3)											60 (60)	
		電機設備技術科	H 18								15×3 (15×3)	6 か月 (6, 12, 3)											45 (45)	
		電気設備技術科 (短期プログラムコース)	H 20												15×1 (15×1)	6 か月 (9)							15 (15)	

	スマート生産サポート科 「ICT生産サポート科」	H 31								20×1 (0)	6 か月 (3)									20 (0)	
	情報システムサービス科	H 17								0 (20×2)										0 (40)	
	ビジネスネットワーク科	H 8								15×2 (15×2)	6 か月 (6, 12)									30 (30)	
計	9 科									351 (395)				15 (15)						366 (410)	
中国職業能力開発大学 校附属島根 職業能力開 発短期大学 校	生産技術科	H 21	15 (15)	15 (15)																30 (30)	
	電子情報技術科	H 21	20 (20)	20 (20)																40 (40)	
	住居環境科	H 5	20 (20)	20 (20)																40 (40)	
計	3 科		55 (55)	55 (55)																110 (110)	
機構立校小計 2 校	1 2 科		55 (55)	55 (55)						351 (395)				15 (15)						476 (520)	
合 計			55 (55)	55 (55)				75 (75)	45 (45)	416 (460)				15 (15)						671 (715)	10 (10)

(2) 技能向上に係る訓練実施計画(在職者訓練)

都道府県名 島根県

実施主体	施設名	課程	訓練科名	年間開催回数 回	合計訓練時間 時間	延定員 人	備考
都道府県立施設	東部高等技術校	普・短	美容科 住環境・土木科 ものづくり機械加工科 Webデザイン科 建築科 ハウスアート科 その他	1 1 2 2 5 4 8	12 12 36 30 180 64 437	8 10 8 13 47 24 148	
	計			23		258 (264)	
	西部高等技術校	普・短	機械加工・溶接科 建築科 その他	8 2 0	114 48 0	80 20 0	
	計			10		100 (20)	
	県立施設合計2施設			33		358 (284)	
高齢・障害・求職者雇用支援機構立施設	島根職業能力開発促進センター	普・短	テクニカルオペレーション科 金属加工科 住宅リフォーム技術科 建物管理サービス科 電気設備技術科	9 3 2 2 30	150 36 24 30 438	95 30 20 20 360	
	計			46		525 (622)	
	中国職業能力開発大学校附属島根職業能力開発短期大学校	普・短	生産技術科 電子情報技術科 住居環境科	20 17 12	290 222 150	198 205 120	
	計			49		523 (386)	
	機構立施設合計2施設			95		1,048 (1,008)	
総 合 計				128		1,406 (1,292)	

(3) 委託訓練

① 都道府県独自によるもの

施設名	訓練科（訓練職種）	委託施設（住所）	定員			訓練期間	訓練開始月	備考
			一回	延	第1種定員			
該当なし								
県計								

② 国費による委託訓練（離職者等再就職訓練事業）

施設名	訓練科（訓練職種）	コース数	定員数	備考
東部高等技術校	事務、情報、介護等	40	523	
西部高等技術校	事務、情報、介護等	16	210	
県計		56	733	

③ 国費による委託訓練（障害者の態様に応じた多様な委託訓練）

訓練コース名	訓練期間	定員	備考	拠点校名	コーディネーター・ コーチ配置数
知識・技能習得訓練コース	3か月、5か月	39		東部高等技術校 西部高等技術校	コーディネーター4名 コーチ1名
実践能力習得訓練コース	2か月	20			
eラーニングコース	該当なし	-			
特別支援学校早期訓練コース	1か月	18			
在職者訓練コース	該当なし	-			
合 計		77			

④ 国費による委託訓練（就職活動に困難性を有する学生等に対する委託訓練）

訓練コース名	定 員	備 考	拠 点 校 名
標準訓練コース			
企業実習組合せ訓練コース			
企業実習コース			
合 計	該当なし		

(4) 日本版デュアルシステム（公共職業訓練型（委託型デュアルを除く。））

施 設 名	訓 練 科（訓 練 職 種）	類 型	訓練期間				定員	備 考
			施設内	委託訓練（座学）	企業実習	有期パート就労		
該当なし								
県 計								
島根職業能力開発促進センター	電気設備技術科	短期課程	5か月（550H） （9月3日～2月28日）		1か月（160H） （1月8日～2月5日）		15	
機 構 計							15	
合 計							15	

(5) 第1種定員調書

都道府県名 島根県

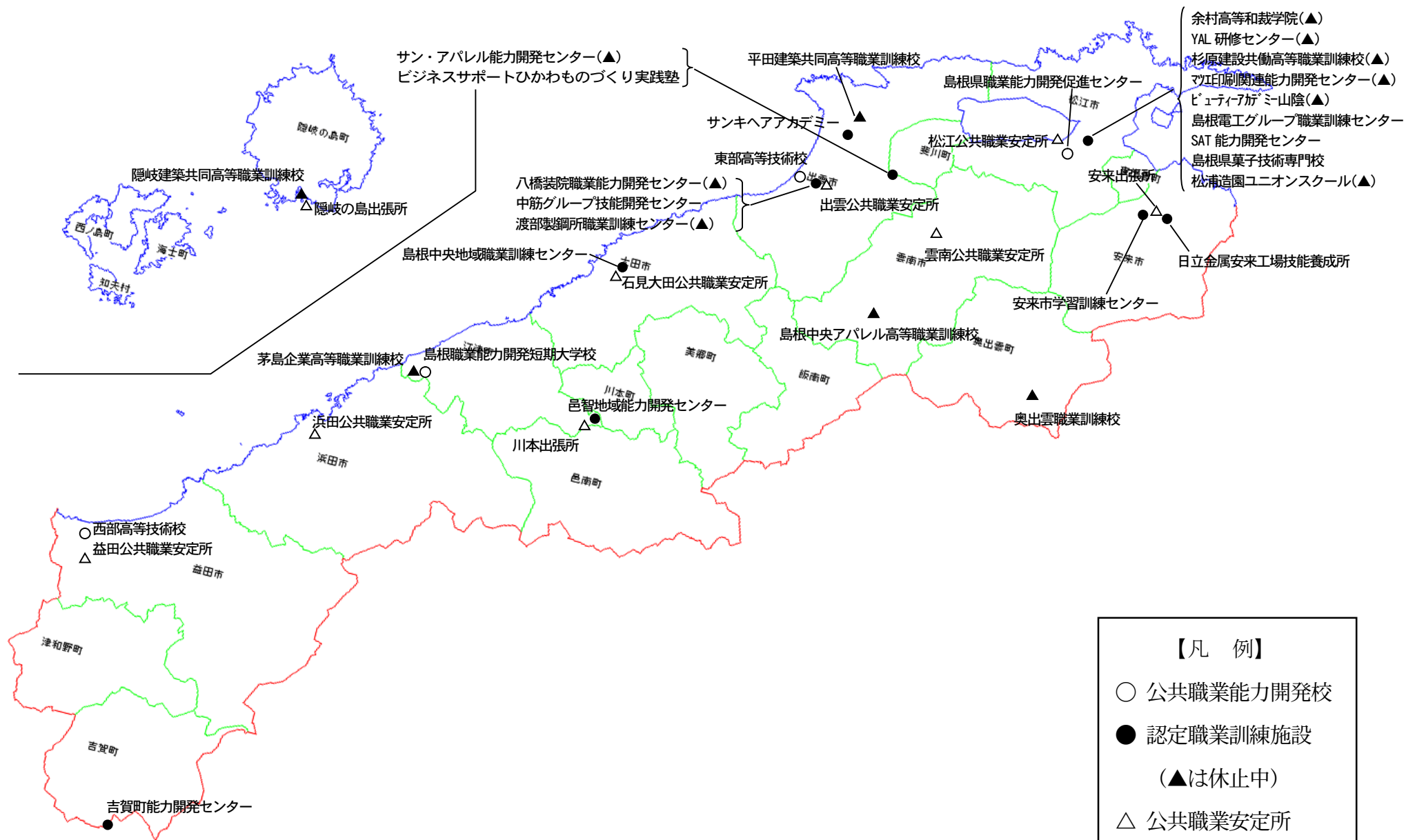
施設区分	31年度計画					
	計画人員(人)					支給計画額
		障害者等	母子家庭の母等	中高年齢者等	その他	
施設内	9 (9)	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11,340,000(11,880,000)円
施設外	53 (58)	46 (50)	7 (8)	0 (0)	0 (0)	15,480,000(16,940,000)円
合計	62 (67)	55 (59)	7 (8)	0 (0)	0 (0)	26,820,000(28,820,000)円

2 実践的な職業訓練への橋渡し訓練

実施機関	講座名	講座期間	定員	備考
島根県職業能力開発促進センター	ビジネスワーク科	1か月(95H) (入所日11月6日)	15	
	スマート生産サポート科	1か月(95H) (入所日2月4日)	15	
合計			30	

職業能力開発施設の配置図

【別添2】



「入学金・授業料等の徴収状況(都道府県のみ)」

施設	訓練課程		入学金	授業料	備考
県立高等技術校	普通職業訓練				
	普通課程	中卒者向け訓練			
		高卒者向け訓練	5,650円	118,800円/年	教科書、作業服、個人用器具類は自己負担 75,000円～240,000円
	短期課程	離転職者向け訓練 (学卒者含む)	-	-	教科書、作業服、個人用器具類は自己負担 52,000円～85,000円
		在職者向け訓練	-	100円/時間	